

「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第3集の6

満洲米作を日本人、朝鮮人、漢人の関わりから考える

学習院大学国際研究教育機構・PD共同研究員 湯川真樹江



はじめに

従来、現在の中国東北地方（以下、満洲と称す）の水稲作に関する研究については、主な栽培の担い手であった朝鮮人の貢献を評価するのが主流であったが、本報告では、視点を変えて日本人や漢人の関与も考慮に入れながら満洲の米作の展開について述べ、それにより、満洲において3つの民族が相互に影響しあいながら栽培技術が発展していった多様な実態があったことを示したい。

1. 19世紀末の朝鮮人による朝鮮在来種の栽培

満洲では1860年の封禁政策の解除により、朝鮮人も満洲へ大量に移住した。彼らは南満洲の鴨緑江沿岸、図們江沿岸、間島地区を中心に移住し、漢人の顧みない沼地や湿地を開拓していった。満洲における水田の嚆矢について『満洲ノ水田』（南満洲鉄道株式会社地方部勸業課、1921年）には、次のように書かれている。

満洲ニ於ケル水田発達ノ沿革ニ就テハ固ヨリ記録ノ之ヲ徴スヘキモノナク又口碑伝説ノ之ヲ伝フヘキモノヲ

欠如スト雖モ今ヲ溯ル大凡ソ五十年前鴨緑江上流地方ニ移住シ来レル鮮人カ通化県上甸子地方ニ於テ水稲ヲ試作シタルヲ嚆矢トナスカ如シ⁽¹⁾

ここでは朝鮮人の水稲作が19世紀末の通化県上甸子地方にて始まったと述べられている。朝鮮人による栽培法には次のようなものがあった。

- 直播、撒播による種まき
- 撒播のため除草を怠ると雑草が一面に繁茂
- 農具は丈夫で実用的、廉価で修復可能
- 無肥料が主で土地が衰えると更に移住
- 灌漑は深水、掛け流しのため冷害が起こりやすい
- 乾田に播種し、6月の天水を待って水

田へ移行する乾水トウ栽培を行うものもある。

●朝鮮在来種（京租、大邱租、龍川租、エイジョンテキなど）を栽培

朝鮮人は朝鮮在来種を無肥料で栽培した。農具も丈夫で実用的なもので、廉価で修復が容易であった。南満洲鉄道株式会社（以下、「満鉄」と称す）の日本人技術員は、朝鮮人の農法が「幼稚」で粗放的なものと評価していた。

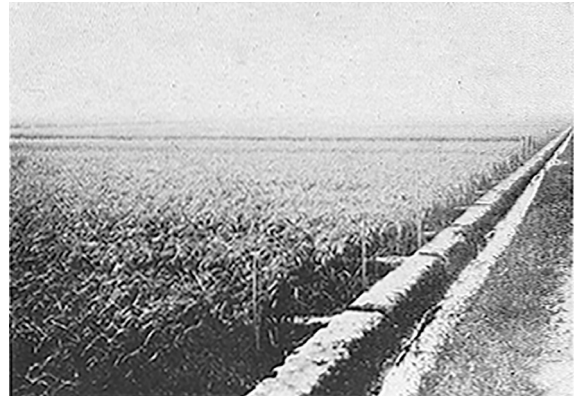
2. 日本人による日本種の導入

日露戦争後、多くの日本人が満洲に移住し、鉄道付属地には試験場が設立された。1906年には関東都府府農事試験場が、1913年には満鉄産業試験場が成立した。1914年には満鉄沿線の熊岳城にも分場が設置され、水稻試験が始められた（1918年に満鉄農事試験場と改称）。関東都府府農事試験場でも水稻と陸稲の試験は行われていたがその規模は小さく、満洲の農業試験研究で重要な役割を示したのは満鉄農事試験場であった。

満鉄農事試験場の日本人技師は設立当初から満洲に日本種（亀ノ尾、早生天野、札幌赤毛など東北以北の寒冷地に栽培さ

れた品種）を持ち込み、適否試験を行った。彼らは朝鮮人の農業を軽視し、朝鮮在来種よりも日本種に対する研究を中心に行った。それは日本種を寒冷地の満洲で育て、多くの収穫を得ることを目指すものだった。

南満洲の各地では朝鮮人による水田開発ブームが起きる中で、日本人も満鉄沿線（南満洲〜中満洲、長春以南）の治安のよい場所に農場を設置して経営を始めた。1909年には大江維慶による農場（撫順）と西宮農場（奉天）が、1910年には勝弘農場（奉天）が設置された。勝弘農場の場合、掘抜井戸2基を掘削し、ポンプや石油発動機で灌漑が行われた。また、移植栽培と定期的な雑草の管理により、集約的な栽培がなされた。満鉄沿線には畑作に適した土壌が多かったため、



熊岳城の水稻試験地（原種田、採種田）

付属地では井戸を掘削して灌漑状況の設備を十分に整え、水稻の栽培を行った。日本人経営の農場では朝鮮人が雇われ、日本種が栽培された。

満鉄は熊岳城、奉天、長春等に稲作の委託試験を開始し、栽培した日本種を鉄道付近の漢人や朝鮮人に配布した。1913年の付属地水田総面積は167町歩であった。他方、朝鮮人は国境付近より水田を開拓したが、土地が衰えると田を放棄してさらに北へと新たな土地を求めて移住した。満鉄沿線の水田には日本人も関わっていたのに対し、満洲中部の東側奥地での栽培は朝鮮人によるものが主であった。朝鮮人は沼地や自然の河川を利用したため、湿地が多い土地を好んだ。彼らは1930年代になるとさらに北部へと開拓していった。

また、漢人が灌漑の設置に関わった例としては、奉天水利局が挙げられる。奉天水利局は1912年から奉天東陵附近より渾河本流を堰き止めて灌漑設備を提供した。灌漑総面積は沿岸水田5000町歩であったが、取水口は高粱や稲のわらで作った土俵を並べ、坑木で打ちとめ

た簡素な作りであった。これらの灌漑設備は修復されることもなく殆ど放棄された状態であった。ここでも主な栽培の担い手は朝鮮人だったという。

3. 日本人による「改良種」の誕生と普及

1920年代になると、満鉄農事試験場では品種開発の成果が見られるようになった。

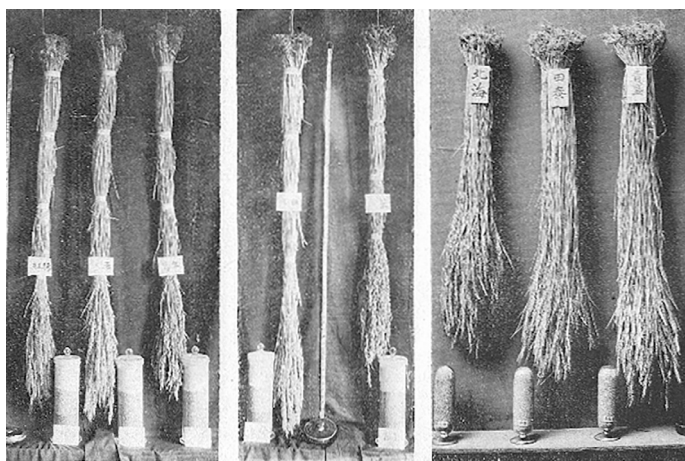
純系分離により水稲品種亀ノ尾から万年が、早生大野から大原が、札幌赤毛から北海が誕生した。純系分離とは厳重に管理された田で同一品種のみを栽培し、そこで実った種子をさらに同様の条件で栽培し、これを繰り返すことで雑駁さを取り除き、その本来の性質を得ることで高収量を望む改良試験であった。

また満鉄農事試験場では1928年に水稲の人工交配試験が始まり、1934年頃から興国、弥栄（坊主1号×秋田1号）や、国主、興垂（坊主2号×中生愛国）が生み出された。日本人技師は時折、京租などの朝鮮在来種を親として用いることもあったが、その大部分は依然として日本種であった。新たに生まれた品種の多くは耐寒性をもっていったため、北満

洲の寒冷地に栽培可能な品種が増加した。

満鉄農事試験場は1938年に「満洲国」^②に移管され、満洲国立農事試験場と名称が変えられた。北満洲にも支場が設立され、公主嶺農事試験場を本場としたより体系的な研究系統が整備された。満洲国は評価の高い日本種や「改良種」^③を満洲国奨励品種として推奨し、かつ、安定的な収穫を得るために農民に採種圃^④で作られた種子を栽培するよう指導した。これまでは朝鮮人が中心となって水稲を栽培していたが、1930年代になると漢人もその有利性を知り栽培を始める者が増加した。1940年代、興農合作社の日本人職員は各品種にあった栽培適応地域と播種期、刈取期、各種肥料（窒素肥料、磷酸肥料、堆肥、大豆粕）の特徴や病害虫の対策法（種子消毒、農薬散布）などを紹介した。さらに、満洲国は現地の協力者を獲得するために現地人を対象とした農業学校を設立し、卒業生を指導員として各地に派遣した。また現地の職員を日本に送り、農業経営と農業技術の習得をさせるなどの活動も行った。

現地の農民はこれまで朝鮮在来種や日本種を栽培していたが、興農合作社の指導を受けて以来栽培種を満洲国の奨励品種に変えるよう求められた。ただ、鉄道沿



南部、中部、北部地方の水稲奨励品種（左から紅糯、大原、万年、京租、嘉笠、北海、田奈、青盛）

線の治安のよい地域を中心に興農合作社へ指導員が派遣されたため、満洲国奨励品種は奥地の水田地帯まで広く普及することはなかった。満洲国は良質の奨励品種を普及させるために各地に採種圃を網羅的に設置したが、この普及系統が有効となるためには年間を通して治安の確保と現地協力者の存在が不可欠であった^⑤。

また、満洲国は農民の生産した米穀を一元的に集荷させるべく、管轄下の交易

コメの格付け基準（1940年頃）

1	標準品種を北海種とす
2	陸羽132号、農林1号は標準品種に比し100分の4上げ
3	南部の赤粳、京租、万年（亀ノ尾）、大原、亀ノ尾3号、嘉笠（衣笠）及び熊一号は標準品種に比し100分の2上げ
4	南部のその他の品種、並びに小田代5号、田泰、青森5号、富国、公6号、公8号、公9号、公10号、坊主6号、走坊主1号は標準品種と同格
5	中部、北部のその他の品種は標準品種に比し100分の2下げ
備考 品種の混合したるものは混合品種中の最低価格に依る 南部は奉天管区及び熱河特別管区 中部は新京及び延吉管区 北部はその他の管区とす	

出典：日滿農政研究会新京事務局『主要食料農産物集荷配給の実績並に今後の方向』（極秘）1941年、74頁

場での販売を促した。農民は米穀を交易場まで運搬し、米の格付けを受けた。買入れは満洲国政府が定めた米穀格付基準に拠っていた。格付けの標準種は北海で、最も格付けの高い品種は陸羽132号と農林1号で

あった。これらは内地にて開発された品種で100分の4上げられた。満洲で開発されたものは万年、大原、嘉笠、熊一号等であった。これらは標準品種より100分の2上げられた。満洲国管理下の交易場にて高く格付けされている品種は満洲国が奨励した日本種と「改良種」が中心であった。京租を除いた朝鮮在来種などの品種は標準品種に比して100分の2下げという格付けがなされた。こうした格付けにより日本種と「改良種」が朝鮮在来種よりも高い評価にて出回るようになった⁶⁾。



産米検査の様子

こうして集められた米は人々に配給された。1940年6月から実施した米穀の配給制度では米を民族や、財産別に区分が設けられた。例えば新京特別市の日本人と朝鮮人は大人（12歳以上60歳まで）

1人につき15キロの米を受けていたのに対し、漢人は甲、乙、丙、丁と財産別に配給量が決められていた。甲は月6キロ、乙は月4キロ、丙は月3キロ、丁には米が配給されなかった。また延吉では各民族別に食す穀物が決められており、日本人は米を、従来より米を主食とする朝鮮人は米を、それ以外の朝鮮人は粟を、漢人は高粱を食べるように指示された⁷⁾。

民族的食文化は配給制度の施行によって厳しく規制され、米を食べた漢人は経済犯として処罰を受けた。

4. 漢人による満洲国奨励品種の収集

(1) 日本の敗戦と漢人による収集

日本の敗戦により、満洲各地では略奪が発生し治安が悪化した。満洲国立農事試験場も損害を受け、満洲国期の研究成果と研究体制及び品種の普及系統は大きな打撃を受けた。

国共内戦時には国民党により満洲国立農事試験場が接収され、約2年間業務が行われた⁹⁾。しかし1948年に国民党軍は共産党軍に敗退し、共産党が農事試験場を接収した。共産党は満洲国期の奨励品種を収集し、これらを「良種」として認定、普及活動を推進した。熊岳城農事試験場の再建に関わった鄭洪軒は当時の状況を次のように回想している。

熊岳農事試験場の再建活動は1948年から始まった。私が試験場に到着した時、全試験場にはわずかに職員が100余人、そのうち技術員は10数名のみであった。当時は3名の党員のみで党支部を成立させて、私

は書記を担当した。再建活動は目の急務であったので人材を招聘して、試験材料を収集した。上級政府はいく人か技術幹部を送って、「業務に」就かせた……1948年の冬、試験材料を集めるために職員に号令を発したところ、当時1人の技術員は満洲国より遣された203個の水稲交雑品種系統を提出し、またある職員は満洲国期の当試験場のリングの部分系統図を提出した。これらの材料はどれも珍しく貴重なものであった。この外にまた各地より水稲、綿花、高粱、及びその他の作物品種あわせて2000あまりを収集した¹⁰⁾。



り勤務していた技術者ではない。鄭は1951年に刊行した『怎樣種水稻』（どのように水稻を植えるか）の中で満洲国の政策を批判している。

東北にはこのように優れた田と水利の自然条件があるのだから、水稲はもっと早くから大々的に発展すべきであった。しかし満洲国期に水田は日本人によってのみ開発が許され、生産された米は専ら日本人に供された。中国人は植えることが許されても食べることはできず、食べたら国の法を犯すことになり厳しい刑罰を受けなければならなかった。一般の農民は水稲の栽培に対して全く興味を持たなかったため、学ぶことも調べることもなかった。このような理由から、一般の農民は現在に至るまであまりうまく植えることができず、水田の発展も制限されていた¹¹⁾。

鄭はこのように満洲国の政策を批判したが、その一方で彼は満洲国期の奨励品種を紹介し、満洲国の研究遺産を評価していた。この書には紹介品種が書かれているが、それらは満洲国期の奨励品種であった。次に目次を確認したい。

目次

● 東北水稻的概況（東北における水稻の

概況)

- 種水稻的好處（水稻栽培の利点）
- 種甚麼品種好（何の品種を植えるのがよいか）
- 怎樣種水稻（水稻をどう植えるか）
- 灌水和排水應該注意的幾樣事（灌漑水と排水について注意すべきいくつかのこと）
- 稗草與風梗子的防除法（稗と赤米の防ぎ方）
- 怎樣選種（どのように種を選ぶか）
- 怎樣防除病蟲害（どのようにして病虫害を防ぐか）

この書には、栽培地、灌漑水の注意点、稗や病虫の予防など細やかな指導内容や、戦前の農事試験研究成果を利用した記述が多く見られる。品種の利用のみならず、奨励品種を栽培する際に必要な肥料や病虫害の駆除といった技術も伝えられていたことが確認できる。これらの管理法は奨励品種の栽培に必要で、これまでの朝鮮人の在来の栽培方法とは異なるものであった。

(2) 東北各地への普及

1950年、「良種」や新式農具の普及は農業技術指導站を通して行われた。1951年には農業技術指導站が3か所、1952年85か所、1953年903か



関東州内における地下水源の利用（1932年頃）

所に増加し、ここでは選種、消毒、病虫害を防ぐなどの技術指導や新式農具の使用を奨励し、農民技術手の育成が行われた（互助組、合作社に1、2名）。これらの活動内容は、満洲国期の奨励活動を援用したような点がみられる。黒龍江省に位置する集賢県では次の点が報告されている¹²⁾。

● 集賢県では1950年に新式農具の普及を開始、1953年までに349個を普及させた。

● 全県では農業技術指導站があわせて9か所、幹部は60余名で、それぞれ5、6個新式農具の指導を担当する。農具が多く、幹部が少ない状況では新式農具を使いこなすのは難しいので、この問題を解決するために農民技術手を育成する必要がある。

● この3年間で7回の訓練を行い、680余名の新式農具技術手と、3000名の「単項」技術手（選種、消毒、施肥など）を訓練した。

● 普及活動を通して農民は技術を習得したので、新式農具は順調に普及した。全県における新式農具は播種機378台（1台平均21响を播種）、收穫機139台（1台平均40响を收穫）であった。

● 農民が作業中に直面した問題は技術研究会や民衆と共に調べ、解決方法を探し出した。その後それを農民に伝達した。

このように、各地に農事指導の拠点ができ、そこで新式農具の普及と優良種の推奨、病虫害の駆除や施肥の方法など細やかな栽培方法の伝授が行われた。

ただ、満洲国期と異なるように見受けられるのは技術研究会や民衆が共に解決方法を見出そうとしている点である。満

洲国期は日本人を中心とした技術者、指導員から現地農民への上意下達的な連絡・指導方式が見られたが、この頃の史料には現地住民の参加が積極的に示されることが多い。ただ、それが政治的な宣伝なのかそうではないのか、または技術を教える人物が不足したために生じた現象であるのかといった点については更なる調査が必要である。

5. 漢人による品種開発

東北各地の農事試験場は日本種、「改良種」を親にした開発を行い、1953年ごろから新品種が誕生した。以下は満洲国期の品種を利用して新たに生まれた主な品種である。

- 北海1号の誕生（興国、弥栄と交代）
- 衛国（農林7号×農林1号）の誕生（陸羽132号と交代）
- 寧豊（農林7号×亀ノ尾5号）の誕生（農林1号と信友早生と交代）
- 公交7号（豊穰×北海1号）の誕生（石狩白毛、井越早生等と交代）
- 公交10号（巴錦×青森5号）、公交11号（巴錦×元子2号）の誕生（青森5号と交代）

試験場では満洲に残された品種を用い

て開発を行い、新品種をさらに普及させた。各地に位置した農事試験場のうち、中心的な存在であった公主嶺農事試験場は1950年に農業科学研究所、1958年に中国農業科学院東北農業科学研究所と呼ばれるなど幾多の名称変更を経て、1959年に現在の名称である吉林省農業科学院となった¹³⁾。

この間も日本種の遺伝子を持つ品種は開発に利用された。新品種はさらに人工交配の親として利用され、1960年代以降の品種へとつながっていった。

6. まとめ

本稿では満洲における米作の展開について朝鮮人、日本人、漢人の各民族がいかに関わっていったのかについて品種開発と普及の観点から明らかにした。朝鮮人は満洲に移住し、朝鮮在来種の栽培を湿地や河川の付近で行う一方で、日本人技術者と農場経営者は日本種や「改良種」の栽培を付属地にて行った。満洲国が成立し、現地の農民も治安の安定した地域を中心に興農合作社に組み込まれていた。彼らは農事指導を通して奨励品種を受けとり、奨励品種の栽培方法を学んだ。また、組織の活動を通して栽培品種を変

更し、買取の際に品種や精度の違いが売値を左右することを知った。しかし、1940年に施行された配給制度によって購入できる穀物は民族、財産別に管理され、口にするのできる穀物は制限された。

1945年に日本が敗戦し、1948年に国民党が撤退して共産党が農事試験場を接収すると、共産党は満洲国にて栽培されていた日本種や「改良種」を集め、これらを「良種」として繁殖し、農民に奨励した。1951年、熊岳城の農事試験場に勤務した鄭は満洲国の政策を批判した。その一方で、満洲国から引き継がれていた技術や普及系統が積極的に活用された。1953年には農事試験場で新品種が誕生し、これらの普及が目指された。新品種は主に満洲国期の奨励品種を利用して生み出された。これらの品種はさらに人工交配の親として利用され、以降の品種開発の系統へとつながっていった。

以上、朝鮮人、日本人、漢人の農業に着目しながら、20世紀前半の満洲米作状況を確認した。本稿では対象とする時代の性質上、満洲における日本人の関与を重点的に示したのは否めない。しかし、この地域における米作の展開を考える際

に、現地の人々が普及にも携わり、また日本の敗戦後に満洲国奨励品種や技術を利用した点も軽視してはならない。中国共産党による満洲国の農業遺産の利用と排除については今後さらなる検討が必要である。

本稿は筆者が日中双方の水稲試験研究の関連資料を見ていく中で得たこれまでの見解をまとめたものとして位置づけられる。

(写真・南満洲鉄道株式会社地方農務課『産業資料其十四 満洲ノ水田』1932年掲載より)

〔注〕

- (1) 南満洲鉄道株式会社地方部勸業課『満洲ノ水田』1921年、1頁。
- (2) 以下括弧を省略する。
- (3) 本稿では満洲の農事試験場において開発されたものを括弧つきで「改良種」と呼ぶ。括弧をつけるのは「改良種」が農民にとっても改良されたものであったのか、客観的に考えるためである。
- (4) 農事試験場で生み出された新品種は原種圃で栽培され、その種を各地の採種圃で栽培した。採種圃で増やした種は協会などの組織を通して農民に配られた。
- (5) そのため、著者は治安と奨励品種の普及は密接な関係があると考えている。
- (6) 従来、漢人資本の糧棧が収穫物の買収を行っていた。満洲国管理下となった交易場と

そうではない交易場の間に如何なる違い（買取価格、条件など）があったのかについては今後の課題としたい。

- (7) 日滿農政研究会新京事務局『日滿政研究報告満第14輯 主要食料農産物集荷配給の実績並に今後の方向』（極秘）、1941年、151-152、180頁。日滿農政研究会は日本と満洲の農政官僚等（酒井忠正、安藤廣太郎、石黒忠篤、高岡熊雄、加藤完治）によって構成された。彼等は日本と満洲の農業政策を決定する上で重要な役割を有していた。
- (8) 奉天調査室調査課編『満鉄調査研究資料 第80編 昭和17年 満洲農産統計』南満洲鉄道株式会社調査局、1943年、282-284頁。

- (9) 国民党は満洲国立農事試験場を接收、修復後に、満洲国期の奨励品種を調査し、日本語の研究資料を翻訳させるなどの活動を行った。しかし戦乱のため業務は停止し、1948年秋に敗退した。業務を実際に支えていた日本人留用技術者と現地の技術者の多くはその後もとどまり、共産党下の農事試験場にて勤務した。

- (10) 鄭洪軒「解放初期熊岳農業試験場の恢復和重建」武衡主編『東北区科学技術発展史資料 解放戦争時期和建国初期』農業巻、北京、中国學術出版社、1986年、196-197頁。詳しい時期は明らかとなっていないが、熊岳城農事試験場はこの頃より熊岳農事試験場と呼ばれた。

- (11) 鄭洪軒『怎樣種水稻』瀋陽、東北農業出版社、1951年、1頁。ここで指摘されて

いる「満洲国期に水田は日本人によってのみ開発が許され」というのは1939年に施行された米穀管理法の取極めのことであろう。米穀管理法により満洲国では1陌以上の大規模な水田開発は許可制となった。主に日本人に許可されたと考えられる。

- (12) 王海榮「集賢県培訓農民技術手的經驗」東北行政委員会農業局農機站管理処編『辦好農業技術指導站』出版地不明、東北農業出版社、1954年、63-64頁。王海榮は当時、集賢県人民政府農業科副科長である。

- (13) 東北行政委員会農林部公主嶺農事試験場は1950年に東北人民政府農林部農業科学研究所、1953年に東北行政委員会農業局東北農業科学研究所、1954年に農業部東北農業科学研究所、1958年に中国農業科学院東北農業科学研究所と所属の変更を経て、1959年に吉林省農業科学院と改称された。

(2015年3月18日・公開フォーラム)

講師略歴（ゆかわ まきえ）

2013年3月 慶應義塾大学大学院
文学研究科史学専攻東洋史学分野博
士後期課程単位取得退学
2013年4月〜 学習院大学国際研
究教育機構・PD共同研究員（近現
代東北アジア史、農業技術史）